

放課後 児童の居場所

性格の異なる事業の一体型 保育環境と役割の後退か！



週刊 市議会報告

日本共産党

2018年10月8日

第1475号

【発行】
日本共産党
浦安市議団
☎ & F A X
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

今年度から、浦安市は放課後児童育成クラブ(学童保育)と放課後異年齢児交流促進事業を一体化し運営するモデルとして2校区にて(仮称)放課後うらこっこクラブが実施されています。9月議会にて、一般質問致しましたので報告致します。

市の児童育成クラブ(以下、クラブ)は1979年から保護者の就労支援・放課後の児童に家庭に代わる生活の場として事業を開始し、放課後異年齢児交流促進事業(以下、交流事業)は2002年より放課後の児童への遊び場・居場所として開始しています。

クラブと交流事業は事業内容が違います(比較表参照)。ところが、国は放課後子ども総合プランを策定し、2つの事業を一体型とした運営を推進しています。

市は、今年度より一体型のモデル事業を開始するにあたり、クラブの運営委員会や保護者へ説明せず、承認も求めずに予算を計上し実施しました。

職員体制万全が必須条件

児童の安全を確保するためには、児童数を多くせず職員体制を万全にする必要があります。クラブは条例の施行前まで、1クラスの児童数が70人を超えていました。

30人に2人の支援員！

9月議会にて、子ども集団の規模に応じて職員の配置基準を改めて質しました。交流事業は児童数の規定はなく「平日3人・休日4人」、クラブは「児童30人に対し2人の支援員」と健康子ども部長が答え、条例よりも体制を強化していることがわかりました。

職員配置が担保できない

ところが、一体型は児童数の規定はなく職員配置は「必要な支援員・パートナーを確保し対応していく」考えであることが明らかになりました。これでは、クラブの国基準、指針、市の条例も担保されず、保育環境と役割が後退することになります。

2事業の比較

放課後異年齢児交流促進事業	放課後児童育成クラブ	事業内容
小学校の空き教室を遊び場として、1年生から6年生の異年齢児の交流を促進し、創造性・自主性・社会性を養い児童の健全育成を図る場である。	保護者が就労などにより昼間家庭にいないため、保育に欠ける児童の安全を守る場であり、学齢期の児童が自立するための成長支援・健全育成を実践する場である。	
チーフパートナー アシスタントパート	支援員 補助員	職員名称
遊びを中心とした児童の見守りを行う。	一人一人の児童の心身の発達段階に応じた遊びや生活の支援を行う。	職員職務
児童数規定無し 平日3人 休日4人	児童30人に対し2人の支援員	職員配置
規定無し	児童1人につき1.65㎡以上	専用面積
月～金⇒放課後～17時 土⇒10時～17時	月～金⇒下校時～19時30分 土⇒8時(7時30分から利用する場合は料金別途納付)～19時30分	開所時間
無し	月額5,000円	保護者負担金

実施しやすい？

一体的に運営することを指すとした2校区のモデル事業(下表参照)について、明海小学校区は2つの事業の運営事業者が同一で、実施場所が学校敷地内と隣接し、交流スペースも確保されており運営が実施しやすい環境と市は位置づけました。

一方、運営が困難な環境として選定された東小学校区は、2つの事業の運営事業者が異なり、クラブの分室と交流事業の実施場所が学校敷地内から離れています。

一体型事業への要望が出ている校区は選定されています。

結果を分析せずに 来年度実施へ公募

3月議会では、モデル事業の実施結果を比較分析することによって、市内全域の小学校区にて一体型事業が実施できるのではないかと考えが示されていました。

ところが、南小と東小をのぞく15校区を対象に「浦安市放課後うらっこクラブ運営管理業務委託」として募集が行



夏休み、スイカ割りのルールを聞く子どもたち
(明海小学校区・一体型)

一体型モデル事業 (仮称)うらっこクラブ		
明海小学校区	東小学校区	
学校用地の隣地	本室：校舎内 分室：本室より約600m	児童育成クラブ運営場所
1室	校舎・体育館・児童育成クラブ施設内に	放課後異年齢交流促進事業運営場所
校舎・体育館・児童育成クラブ施設内	集合事務所 (本室・分室より約350m)	一体型モデル事業運営場所
校舎・体育館・児童育成クラブ施設内	体育館	運営体制
同一の民間委託事業者	クラブ↓運営委員会方式 交流事業↓民間委託事業者	

事業者任せの 一体型事業の推進

比較分析はどのように実施したのか、日本共産党の質問に健康こども部長は「事業者の提案に基づいて、どのような形で行えるのか加味して行う」と答え、うらっこクラブの業務委託募集はいつどのよう

に決まったのかについては「クラブと交流事業は別々に募集を行っていたが、一体的な運営にするために、再度募集したほうが良いということに進めた」などと答え、一体型事業の推進ありきであることがわかりました。

職員の処遇改善を早急に！

職員は専門的な知識と経験が求められています。処遇改善を機会あるごとに日本共産党は求めてきました。

2007年に放課後子どもプラン推進事業、2014年に放課後児童健全育成事業費等として国庫補助金が交付され、国・県・市は3分の1ずつの負担割合となっています。

昨年9月議会に「各種育成クラブの運営の状況、他市の状況を踏まえ、国の放課後児童支援員等処遇改善等事業の補助金活用等についても検討を行っていききたいと考

クラブの子どもの入退所の時間帯は、連絡帳や口頭で保護者から要望を聞き取り、職員は常に気を配っています。クラブに入会している子どもには、毎日おやつが出ますが交流事業の子どもへは通常出ません。

8月2日、日本共産党浦安市議団は一体型モデル事業を実施している2校区のクラブに伺いました。

初めて実施するにあたり、クラブと交流事業の職員の職務内容が違うことから(表面参照)、子どもへの接し方や対応についても共有が必要で何度も会議を開き業務内容が増えたことがわかりました。

子ども達の遊ぶ場所には常に職員の配置が必要ですので遊び場が分散されると職員の人数をこれまでの規定より確保しなければなりません。

えている」という答弁がありました。したがって処遇改善は進んでいません。全国でも実績が20%に届いていませんが、北海道帯広市では2014年度から実施され、3万から5万円、職員の賃金アップにつながった施設もあります。

9月議会にて浦安市でなぜ処遇改善が進まないのか質したところ「一部の事業者で改善が必要なため」と健康こども部長は答えました。

市として早急に補助金交付の仕組みをつくり、改善が必要な事業者へも促すよう求めました。